

令和4年10月27日開会

第745回むつ市教育委員会

参 考 資 料 (追加)

議案第4号 1頁

議案第四号 参考資料

2 指定管理者の候補者の概要

名 称	一般財団法人 むつ市教育福祉振興会
代表者名	理事長 櫻 井 以 文
所在地	むつ市大畑町観音堂25-1
設立年月日	昭和62年3月19日
設立目的	学校給食施設、体育施設及び社会教育施設の管理運営に関する事業並びに教育及び福祉に資する事業の実施を通じて、地域住民の食育活動及びスポーツ活動の推進による健康増進並びに社会教育の推進を図り、もって住民の心身の健全育成及び福祉の向上に寄与することを目的とする。
事業概要	(1) 学校給食支援事業 (2) 体育施設管理運営事業 (3) 社会教育施設管理運営事業 (4) 教育福祉支援事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
資本金又は基本財産	10,000,000円
職員数	役員7人 職員16人 [むつ市下北自然の家] (令和4年8月末現在)

3 業務計画の概要

基本方針	むつ市下北自然の家条例の設置目的を踏まえた上で実施する。 (1) 豊かな自然の中で集団宿泊生活や野外活動、自然体験活動等を通じて、幼児・児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むために必要な支援を行う。 (2) 広く市民を対象に「笑顔かがやく希望のまちむつ」をめざし、安全に活動できる生涯学習の場として、市民が利用しやすい施設運営に務める。 (3) 集団宿泊生活や野外活動を推進するために、指導者研修を行う。
管理運営計画	(1) 平等な利用を図るため、受入調整においては活動内容や受入人数等により調整を余儀なくされることから、予約受付順に優先順位を設定する。希望日は第一希望、第二希望を予め確認し調整を行い、希望に添えないときには説明を十分行うことで理解と協力を得て調整する (2) 利用者増加のために、活動プログラム終了後のアンケートを基に利用者の満足度とニーズを把握し利便性の向上を図り、利用者増加に努める。 (3) 広報計画については、施設のパンフレットを活用し市内の主要な場所に配布する他、ホームページに掲載し広く閲覧できるように整備する。

	<p>(4) サービス向上のため、受入団体の大小にかかわらず、満足いただける活動プログラムを企画し、特に小規模団体に対してはバス利用のメリットを活かした活用方法を提案する。</p> <p>(5) 利用者から苦情が寄せられた場合は、速やかに所長に報告し、職員間で現状確認を行います。その後の対応については、法人理事長も加えた職員全員で検討し、改善策を講じ再発防止に努める。</p> <p>(6) 施設、設備等の維持管理については、法令等を遵守し、人命の安全を最優先に考えた管理を行う。また、軽微な修繕については速やかに実施し、適宜最善策を検討する。</p> <p>(7) 自主事業は、主催事業及び受入事業のスケジュールを考慮して設定する。また、事業を精査して新しいアイデアを加えながら継続する。</p> <p>(8) 事故防止や防犯、防災の対策としては、利用者の安全を最優先し、日頃から施設の見回り点検等を実施し、危険箇所や想定される状況等について情報の共有と意思疎通を図り、予防の処置を講じる。</p>
--	---

4 収支計画の概要

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入合計 (A)	97,311	97,814	97,891
うち利用料金	7,850	7,850	7,850
うち指定管理料	89,431	89,934	90,011
うちその他収入	30	30	30
支出合計 (B)	96,583	97,814	98,619
うち人件費	60,964	61,601	62,238
収支差額 (A-B)	728	0	-728

5 選定結果の概要

- (1) 募集方法 公募
- (2) 応募団体数 1団体
- (3) 選定委員会開催日 令和4年10月14日
 令和4年10月24日

(4) 選 定 理 由

むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に定める選定基準及び指定管理者制度運用指針に定める選定方法に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。

主な評価意見は、以下のとおり。

1 施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。

○施設の設置目的を十分に理解した上で適切な管理運営方針が示されており、これまでの実績を踏まえ、適正に計画されている。

○予約受付順の優先や予約状況の公開など、公平・公正な対応により安全で快適な管理運営が期待できる。

2 施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。

○下北ジオパークという地域特性を上手く取り入れるとともに、健康づくり推進プログラム、子どもから高齢者に至る生涯学習プログラム等を推進するなど、利用者増加に向けた具体的方策が示されている。

○アフターコロナの観点から、新たな対応が望まれる。

3 管理経費の縮減が図られること。

○外部委託を最小限にとどめ、館内清掃など可能な限り自前で行い、経費削減に努めている。

4 管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

○社会教育主事、自然体験活動指導者等の資格を有した職員を多数配置するほか、接遇への取組、研修や救急救命及び救助訓練を義務化するなど、職員のスキルアップに積極的に取り組んでいる。

5 自主事業計画

○施設周辺の自然環境を生かした事業や下北の伝統・文化に触れることができる体験型事業など創意工夫がされており、施設の魅力と利用者の利便性の向上、新たな利用者の獲得が期待される。

○一定の継続事業によりマンネリ化は避けられないが、既存事業に新たな工夫を凝らし、その魅力の向上に努めようとしている。

周辺図



むつ市下北自然の家

むつ市下北自然の家 平面図

